

令和7年度 第2回磐田市障害者施策推進協議会 会議録

【日 時】 令和8年1月19日(月)午後1時30分～午後2時40分

【会 場】 磐田市総合健康福祉会館(iプラザ)2階 ふれあい交流室1

【出欠席】

協議会委員(名簿順)

出席：中村千晶、鈴木眞喜子、高橋隆代、鈴木文子、寺田敏雄、富田倫代、村松健次、
飯田明弘、松本一男、唐木ななえ、井川淳史、織部恵理子、鈴木香奈、森下昌司

欠席：須田妃世李

事務局：神谷福祉相談課長、角、大平、酒井
伊藤こども未来課長、青木課長補佐

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 協議事項

(1) 第7期磐田市障害福祉計画及び第3期磐田市障害児福祉計画の経過報告について

(2) 障がい者就労アンケートについて

4. 報告事項

医療的ケアを必要とする方とご家族に関するアンケート調査について

5. 事務連絡

6. 閉会

- 会 長: それでは、次第3の協議事項(1)「第7期磐田市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の経過報告について」事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局: 事務局説明（第7期磐田市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の経過報告について）
- 会 長: 質問、御意見がありましたらお願いします。
- 委 員: 居宅介護で家事援助のサービス量が増えているが、身体介護のどの内容で、増えているのか。また、同行援護だが、大幅減少は猛暑の影響でやむを得ないと思うが、事務局の意見はあるか。
- 事 務 局: 令和6年度の10月までの身体介護の平均は567時間、家事援助が338時間、令和7年度の10月までの身体介護の平均は621時間、家事援助が396時間と増加している。
- 同行援護については、月ごとのサービス利用量は8月が少ない。猛暑でも時間帯を変えるなど工夫が必要である。
- 委 員: 同行援護はお願いしたくてもヘルパーがいないと聞いたことがある。そういう状況も踏まえてほしい。
- 事 務 局: 自立支援協議会等で、現状の課題について、事業所と情報を共有していく。
- 委 員: 居宅介護については、一人暮らしの増加も要因か。
- 事 務 局: 世帯状況については未把握だが、世帯状況を把握することも大切である。
- 委 員: 共同生活援助グループホームについて、磐田市内の事業所数や定員、今後の建設予定はどうか。
- 事 務 局: 定員については資料を持ち合わせていないため不明だが、グループホームは市内15施設あり、来年4月には社会福祉法人が2施設建設予定である。
- 会 長: 他に質問がないようですので次に移ります。協議事項(2)「障がい者就労アンケートについて」、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局: 事務局説明（障がい者就労アンケートについて）
- 会 長: 質問、御意見がありましたらお願いします。
- 委 員: 障がい者の就労相談窓口や障がい者相談支援センターの認知度は、20代が高いという理由は何か。
- 事 務 局: 具体的なところは不明であるが、就労など生活の変化を意識する年代であること、アルバイト労働者が企業に相談し、企業から市に問合せがあると考ええる。
- 委 員: 障がい者相談支援センターでの相談で、就労継続への不安を感じている人が多い。会社であったことや対人関係などの話しをされる。相談を受ける中で、袋井特別支援学校磐田見付分校と繋がりが必要と感じる。生徒実習の様子など教えていただきたい。
- 委 員: 本校も3年間を通じて、6~7回の職場実習を組み、自分の興味分野から始め、色々な職種を経験している。アンケート結果にもあったが、バスの路線が廃止になり、長く勤めていた会社を辞めざるを得なかったり、転職を考えた卒業生がいる。磐田市の方ではなかったが、公共交通機関の確保は仕事を続ける上で、非常に大切である。
- 事 務 局: 公共交通機関については、障がい者団体と意見交換をする機会があり、デマンドタクシーの利便性の改善について、要望はいただいている。

- 委員：子どもの数は減少しているが、知的障がい者数は年々増えている。支援学校の人数も増加している。B3の生徒が増えていると思うが、B3は支援学校の対象にはならない。チャレンジスクールに行った場合、就職活動が難しいのではないか。そのフォローも検討していただきたい。
- 事務局：発達障がいの方も含め、チャレンジスクールの保護者からの就労相談も受付けている。状況により、ハローワークへの同行等もしている。まずは気軽にご相談いただきたい。
- 委員：障がい者相談支援センターも近隣の県立高校に年1回程度訪問しているが、特別支援教育コーディネーターの先生から県立高校在校生も少なからず手帳を所持していると聞いている。相談に繋がってくる場合もある。卒業後の進路が決まらない方も増えているようなので、サポートしていきたい。
- 委員：いわゆる合理的配慮が必要な生徒が就職するための大学のキャリア支援をしている。実際に配慮が必要な生徒の就職が決まらないこともある。
- 委員：就職後にどういうことができるのか、自分のことを知ってもらうとよい。そうすれば、スムーズに仕事ができると感じる。
- 事務局：就労相談窓口に来られる方も、ハローワークに行くときなど、自身の障がい特性について、どんなことができ、どんな配慮が必要なのか、企業側もどんな仕事をして欲しいと思っているのか、すり合わせはしていきたい。就職してからこんなはずではなかったとはならないように、障がいをオープンにすることは大事だと伝えている。
- 就職後も企業と、障がいのある方の中に入るジョブコーチがいる。不安がある場合は、頼ってほしい。業務の調整等企業の許可は必要だが、依頼することはできる。
- 会長：質問、御意見がないようですので次に移ります。つづきまして、「4報告事項 医療的ケアを必要とする方とご家族に関するアンケート調査について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局：事務局説明（医療的ケアを必要とする方とご家族に関するアンケート調査について）
- 会長：質問、御意見がありましたらお願いします。
- 委員：生活介護は、広がってほしいが、家族の中でワンオペというか、まだ母親だけが支援している家庭が多い。睡眠負債というのか、短い時間で休養するとか、夜中も起きている方もいるので、休憩する時間は必要である。そういう場面は、訪問看護ステーションが支えているのではないかと。
- 委員：当訪問看護ステーションは小児の受け入れがなく、詳細は不明だが、短期入所の事業者数は少ないと聞いている。
- 会長：医療者の確保の課題だが、人材不足は福祉や医療は切実な問題である。NHKのスペシャル番組が5年ほど前にあり、映像の中で母親のストレスが溜まって、自身も病気を患う場面があり、もう1人の大学生の娘さんがその重度障がいの娘さんを介助し、大学生の娘さんが悲痛な思いを打ち明けていた。将来的には自立したいが、母親は家にはいてほしい反面、娘には自分の道を進んで欲しいという内容だった。そういう介助者のよろず相談など休息できる場所も、今後求められるのではないかと。
- 委員：団体でも避難行動要支援者名簿の登録について勧めているが、医療的ケアの方はもっと切実だと思う。丁寧な周知をお願いしたい。
- 事務局：医療的ケア児者については、個別避難計画を立てられている方がいる。そういう事例が増

やし、周知につなげていきたい。

委員：計画の経過報告にあった就労定着支援の18人はどういう人が対象か。

事務局：一般就労をしてから6ヶ月を経過した人に対して、就労継続を図るために支援をした人数を計上している。

委員：感想にはなるが、それぞれの立場、機関等での取り組みは、非常にありがたいと感じる。特に義務教育は、昨今、発達障がいや医療的ケア児等で色々な方のお世話になっている。とはいえ、子供たちにどう教育していくのかを考える機会が少ない。磐田市は、海外にルーツを持つ方々も多く、共生について子供たちに意識を持ってもらいたい。学校教育だけではなく、社会全体が底上げしていかないといけないと感じている。日本的風土の雰囲気という本質的な改革について、学校教育に携わる立場として、少しずつ取り組んでいきたい。

委員：令和9年度に磐田市に特別支援学校ができるが、通常の学校に障がいがある子も通えることが理想だと感じている。

会長：本日予定されている協議事項及び報告事項がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局：以上を持ちまして、令和7年度第2回磐田市障害者施策推進協議会を終了いたします。なお次年度については、障害福祉計画障害児福祉計画策定年となり、開催回数を増やす場合がありますのでよろしくお願いいたします。